

平成十九年六月二十六日受領
答弁第三九五号

内閣衆質一六六第三九五号

平成十九年六月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「第三十八瑞祥丸」船長の解放等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「第三十八瑞祥丸」船長の解放等に関する再質問に対する答弁書

一について

我が国の漁船がロシア連邦保安庁国境警備局に^だ拿捕された事例のすべてについてお答えすることは、詳細な調査を要することもあり困難であるが、第三十八瑞祥丸と同様に、北方四島周辺水域においてロシア側により拿捕された過去三年間の事例としては、平成十六年の第八漁勢丸、平成十七年の第七十八栄幸丸及び平成十八年の第三十一吉進丸の事案があると承知している。このうち、第三十八瑞祥丸の事案のほか、^だに、いまだ船体が返還されていない事例は、第三十一吉進丸の事案であると承知している。

二について

外務省より、外交経路等を通じ、ロシア連邦外務省、ロシア連邦保安庁国境警備局等のロシア連邦の關係当局に対し、御指摘の船体の返還を申し入れている。